

子ども・子育て支援事業計画(H27～R1)実施状況

基本方針	実施状況一覧 掲載ページ (No.)	施策数	達成状況			達成率
			達成数	評価 不可の数	未達成 の数	
1 乳幼児期の教育・保育環境の充実	P3～P4 (No.1～14)	14	14	0	0	100.0%
2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備	P5～P8 (No.15～48)	34	29	4	1	85.3%
3 地域社会における子育て支援	P9～P12 (No.49～90)	42	37	2	3	88.1%
4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策	P13～P15 (No.91～109)	19	17	0	2	89.5%
5 支援を必要とする子どもや保護者への対策	P16～P17 (No.110～123)	14	14	0	0	100.0%
合計		123	111	6	6	90.2%

子ども・子育て支援事業計画(H27～R1)実施状況一覧(目標値未達成事業)

施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度	
						実績値	実施内容
33		ジュニアスポーツ活動の支援	体育協会加盟の競技団体が行う、ジュニアの競技力の向上を目的とした指導会や競技会の開催支援をする事業	4,577人 (うちスポーツ少年団623人)	4,800人	3,945人	13競技団体が実施 1団体コロナウィルス感染拡大につき中止
54		子育て支援総合ガイドブックの配布	子育て支援情報を総合的にまとめた「楽しく子育て」や「子育てサークルマップ」を作成し子育て支援センター、児童センター、公民館、子育て支援課窓口で配布	5,000部	基準値の水準を維持	4,000部	こんにちは赤ちゃん訪問で配布。あんぱ〜く、子育て支援センター等子育て支援窓口で配布
56	★ 独自	地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	各小学校区において、子ども会等が中心となって行う親子ふれあい活動を支援する	活動実施小学校区16区	活動実施小学校区21区	18区	18小学校区で子ども会理事が親子のふれあいを目的とした様々な事業を実施した。
59		パトロール活動の推進	単位老人クラブを母体とした散歩途中における公園や街路にいる子どもたちへの声かけ	66団体	基準値の水準を維持	53団体	児童が登校する際の見守りなどを行った。
80	★	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全家庭を訪問し、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握、子育てに関する情報の提供、養育の相談に応じ、助言その他援助を行う	99.50% 訪問対象家庭数1,915件 赤ちゃん訪問家庭数1,906件	100%	99.5% 訪問対象家庭数 1,693件 赤ちゃん訪問家庭数 1,685件	入院中や海外在住、感染症流行等の理由により目標値未達成
88		小児生活習慣病予防健康診断事業の推進	肥満等により指導が必要な児童を対象とした生活習慣病予防のための保健指導 肥満度(%)=実測体重(kg)÷標準体重(kg)×100	肥満傾向被患者率 小学生6.7% 中学生8.5%	肥満傾向被患者率 小学生6.5% 中学生8.0%	肥満傾向被患者率 小学生7.6% 中学生8.8%	基準値の水準を維持

※ 平成31年度目標値よりも、実績値が下回っているものが掲載されています

子ども・子育て支援事業計画(H27～R1)実施状況一覧

資料1

【1 乳幼児期の教育・保育環境の充実】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
1	1	★	通常教育・保育事業の推進	受入体制の整備	3月末6,832人在籍	確保量 6,633人	6,879人在籍 (R2.3.1)	①1号認定3～5歳(幼稚園・こども園) ア 教育・保育施設 879人 イ 確認を受けない幼稚園 1,278人 ②2号認定3～5歳(幼稚園) 教育・保育施設 432人 ③2号認定3～5歳(保育園・こども園) 教育・保育施設 2,806人 ④3号認定0歳(保育園・こども園) 教育・保育施設 223人 ⑤3号認定1～2歳(保育園・こども園) 教育・保育施設 1,261人	○
2	2	★ 独自	幼稚園・保育園の施設整備	施設の老朽化に伴う改修など、保育環境の向上を図るための整備	1園	2園	2園	えのき保育園及び赤松保育園の中規模改修工事を実施した。	○
3	3		認可外保育施設への支援	待機児童が発生したとき、認可外保育施設の運営に関する費用の支援をする事業	0か所(待機児童がいないため)	支援を継続	0か所	待機児童の発生が一時のため未実施	○
4	4		施設費補助事業の充実	認可外保育施設や民間児童クラブ等の施設整備に関する費用の補助	9か所	事業を継続	10施設 1,899,000円	認可外保育所、民間児童クラブなどに備品購入費、施設補修費などを補助	○
5	5		就園奨励費補助金の交付	私立幼稚園に就園する満3～5歳児の保護者に就園奨励費補助金を交付	受給者数2,307人 対象幼稚園33園(市内9園、市外24園)	基準値の水準を維持	受給者数 1,532人 対象幼稚園 24園 (市内7園、市外17園)	申請を受理した者のすべてに対し、「指標の実績」のとおり補助	○
6	6	★ 独自	保育者の研修制度の充実	保育者の資質向上に向けた研修内容の充実	年間研修回数5回(新規掲載事業)	年間研修回数8回	8回	園長研修1・主任研修1・実技研修1・全体研修1・危機管理研修1・障害児保育研修1・公開保育1・領域別研修(表現)1	○
7	7		保育サービス評価事業の推進	保育サービスの質について、第三者機関が専門的、客観的立場から評価する事業	公立保育園3園(さくら保育園、新田保育園、赤松保育園)	未実施園について順次実施	公立保育園 2園 (小川保育園・東端保育園)	2園について、認証評価機関による第三者評価を受審した。	○
8	8		幼稚園・保育園地域活動事業	幼稚園・保育園の有する専門機能を活用した地域での世代間交流や異年齢児交流等の事業	公立幼稚園4園公立保育園21園で実施	基準値の水準を維持	公立幼稚園2園・公立認定こども園2園・保育園23園で実施	高齢者や異年齢児とのふれあい、七夕まつり会や運動会等の行事を通して地域の人々との交流を図った。	○
9	9		安全教育などの推進	幼稚園・保育園の周辺の点検や危機管理マニュアルの見直しと警察等との協力による防犯教室の開催	危機管理マニュアルを作成するとともに、不審者対応訓練を年1回以上実施	基準値の水準を維持	危機管理マニュアルに基づき、不審者対応訓練を年1回以上実施	危機管理マニュアルに基づき、不審者対応訓練を年1回以上実施	○

【1 乳幼児期の教育・保育環境の充実】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (平成31年度)	31年度		判定
							実績値	実施内容	
10	10	★	一時預かり事業の充実	保護者の就労、疾病、冠婚葬祭や介護等の理由により、児童の保育が一時的に困難になったときに預かる事業	利用延べ人数55,193人	利用延べ人数 58,333人	利用延べ人数 59,699人	1号認定(夏休み等における幼稚園での預かり保育利用延べ人数) 11,182人 2号認定(通常開園日における幼稚園での預かり保育利用延べ人数) 37,871人 その他(保育園での一時保育利用延べ人数) 10,646人	○
11	11	★	時間外保育事業の充実	保育園で就労等により長時間の保育を必要とする保護者のために1日11時間以上の保育を行う事業	利用人数551人	利用人数615人	利用人数 804人	公立保育園・認定こども園14園と私立保育園・認定こども園16園で実施	○
12	12	★	病児・病後児保育事業の充実	病気または病気の回復期にあり、集団での保育が困難な生後6か月から小学校3年生までの児童が、保護者の就労等の理由により、家庭で保育を受けられない場合に限り、連続7日間を限度に預かる事業	利用延べ人数182人	利用延べ人数 204人	利用延べ人数 265人	1施設(ぐんぐん)で実施	○
13	13		休日保育事業	日曜日及び祝日に仕事をしている保護者の児童を保育するため、保育園を開園する事業	2園(南部保育園、二本木保育園)で実施定員各100人	基準値の水準を維持	2園(南部保育園、二本木保育園)で実施 定員各100人	左のとおり実施 利用延べ人数 2,547人	○
14	14		夜間帯保育事業	夜間に仕事をしている保護者の児童を、保育園で夜間(22時)まで保育する事業	1園(よさみ保育園)	1園	1園(よさみ保育園)	左のとおり実施	○

【2学童期からの「生きる力」を育む環境整備】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
15	15	★ 独自	幼稚園・保育園と小中学校の連携	幼稚園・保育園から小中学校までの連携を強めるための総合的なカリキュラムの整備に向けた研究	未実施 (指標変更事業)	連携のためのカリキュラム作成研究会の開催回数 3回	7回	小学校教諭参加者 9人 中学校教諭参加者 2人	○
16	16		職場体験	中学校期における様々な職場での体験活動を推進することにより「職業」や「仕事」への理解を深める	中学校8校	基準値の水準を維持	全中学校で実施	基準値の水準を維持	○
17	17		ボランティア体験学習の充実	中学生を対象とした幼稚園、保育園、各種施設及び地域行事等でのボランティア体験	中学校8校	基準値の水準を維持	全中学校で実施	基準値の水準を維持	○
18				中高生が体験学習として高齢者や障害者等の施設でボランティア活動を経験	中高生133人	事業を継続	中学生 47人 高校生 137人	令和元年7～8月にかけて市内施設で中高生を中心にボランティア体験を実施	○
19	18		清掃処理施設の見学会の開催	小学校4年生を対象とした清掃処理施設(リサイクルプラザ・環境グリーンセンター)の見学会の開催	小学校21校(4年生)	基準値の水準を維持	全小学校21校で実施	4月から7月にかけて施設見学とごみ減量ビデオ等による説明を実施。	○
20	19		野外センターにおける自然教室の開催	小中学生を対象とした野外センターにおける自然教室の開催	小学校21校(3泊4日) 中学校8校(4泊5日)	基準値の水準を維持	小学校21校 (2泊3日) 中学校 8校 (3泊4日)	基準値の水準を維持	○
21	20	★ 独自	総合学習の活性化	小中学校の活性化を図るため外部人材(スクールボランティア、ゲストティーチャー、地域の人材・外国人)の積極的な活用	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	○
22	21		環境アドバイザーの活用	小中学校の総合学習における環境アドバイザーの活用	87回	事業を継続		平成29年度事業終了	—
23	22		国際交流事業の推進	中学生の国際的視野を広げるため、姉妹都市(米国ハンチントンビーチ市、豪州ホブソンズベイ市)への派遣や受入	派遣8人	事業を継続	派遣8人	姉妹都市との間で中学生派遣、学生受入を実施した。	○
24	23		通訳活用事業	外国籍児童を対象とした学校生活全般のポルトガル語やタガログ語の通訳によるサポート	通訳者数6人 (うちタガログ語通訳2人)	基準値の水準を維持	ポルトガル通訳5人 タガログ語通訳4人 中国語通訳2人 臨時ポルトガル語通訳1人 臨時インドネシア語通訳1人	通訳者数11名、臨時2名	○

【2学童期からの「生きる力」を育む環境整備】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
25	24		外国語指導助手(ALT)の活用	外国語指導助手(ALT)の小中学校への派遣	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	○
26	25		教育講演会の開催	一般市民や教職員を対象とした子育て支援、特別支援教育、不登校への支援等の講演会の開催	1回	基準値の水準を維持	1回	安城市教育センター開所記念講演会参加者数 250名	○
27	26		奨学金の支給	能力があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校の就学が困難な生徒に対する奨学金の支給	申請者58人 受給者48人 否認者10人	基準値の水準を維持	61人	申請者 82人 (新規 35人、継続 47人) 受給者 61人 (新規 20人、継続 41人) 否認者 21人 (新規 15人、継続 6人) 取下げ 0人	○
28	27		私立高等学校など授業料の補助	私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対する授業料の補助	申請者1,046人 受給者1,026人	基準値の水準を維持	1,114人	申請者1,139人 受給者1,114人	○
29	28		学校評価の推進	青少年健全育成会等を活用した学校評価	小中学校で実施	基準値の水準を維持	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	○
30	29		学校の施設整備	小中学校の施設整備	小学校(校舎中規模改修1校、トイレ改修4校) 中学校(校舎トイレ改修1校、太陽光発電設備設置5校)	施設整備を継続	校舎中規模改修(小学校1校、中学校1校) 小学校全校の校舎の普通教室、特別教室等に空調機を設置(小中学校全校)	校舎中規模改修(文山小学校第1期工事・安城北中学校2期工事)を実施した。 小学校全校の校舎の普通教室、特別教室等に空調機を設置した。 中学校全校の校舎の普通教室、特別教室等と、技術科棟に空調機を設置した。	○
31	30	★	放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進	昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に、遊びや生活する場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とした事業	1~3年生1,162人 4~6年生93人	1~3年生1,229人 4~6年生511人	①1,681人 ②446人	小学1年生から6年生を対象 一部5,6年生受入不可	○
32	31		民間児童クラブへの支援	民間児童クラブの運営に関する費用の補助	民間児童クラブの家賃補助5か所	基準値の水準を維持	4か所	民間児童クラブの家賃補助	○
33	32		放課後子ども教室推進事業	子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに交流活動等の取り組みをすることにより地域の教育力の向上を図る事業 国が策定した「放課後子ども総合プラン」に基づく事業の推進	小学校3校 (梨の里小学校、桜井小学校、今池小学校)	児童クラブ拡充の状況を勘案しながら全校での実施を研究する。	-	平成29年度末をもって事業を廃止した。	-

【2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
34	33		ジュニアスポーツ活動の支援	体育協会加盟の競技団体が行う、ジュニアの競技力の向上を目的とした指導会や競技会の開催支援をする事業	4,577人 (うちスポーツ少年団623人)	4,800人	3,945人	13競技団体が実施 1団体コロナウィルス感染拡大につき中止	×
35	34		赤ちゃん出合い・ふれあい交流事業の推進	小中学生を対象とした赤ちゃん講座を開催し、乳幼児への理解を深めるとともに、小中学生と乳幼児がふれあう事業	児童センター8か所	基準値の水準を維持	9か所	全ての児童センターで実施	○
36	35		農業体験事業	子どもを対象とした農業体験事業の実施	農業体験40回	事業を継続	34回	アグリライフ支援センターの体験・スポット講座17回(8講座) 市民団体による田んぼアート(田植え・稲刈り)2回 農業後継者確保対策事業15回	○
37	36		歴史博物館での各種講座の開催	子どもを対象とした博物館体験講座や市民ギャラリー美術講座、埋蔵文化財講座の開催	博物館体験講座821人 市民ギャラリー美術講座70人 埋蔵文化財講座4回	開催を継続	博物館体験講座456人 市民ギャラリー美術講座209人 子ども考古学講座4回105人	歴史博物館では従来の事業に加えて夏休みを対象とした自由研究相談会等を実施。市民ギャラリーでは芸術創造講座を開催。埋蔵文化財センターでは子ども考古学講座を開催	○
38	37		青少年の家における自主活動の支援	ユースカレッジなど、青少年の家を拠点とした自主的な活動の支援	68団体 59,320人	基準値の水準を維持	95団体 41,144人	青少年の家の登録団体として青少年団体を登録した。	○

【2学童期からの「生きる力」を育む環境整備】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
39	38		青少年相談事業の充実	家庭相談員と関係機関との連携の強化	2人	基準値の水準を維持	相談員2人	基準値の水準を維持	○
40				・来所による定期的な個別の面接相談の実施 ・電話による相談の実施 ・学校相談員を活用した学校との情報交換	・家庭相談員6人 臨床心理相談員5人 ・相談員数1人 電話専任1人 ・家庭相談員数4人	基準値の水準を維持	臨床心理相談員6名 家庭相談員9名 内 電話相談1名 来所相談1名 訪問相談1名	臨床心理士1名を増員し、草案体制の充実を図った。 2月末現在相談数1895件	○
41				適応指導教室「ふれあい学級」における支援事業	家庭相談員4人 ふれあい学級指導補助員1人	基準値の水準を維持	4人 1人	家庭相談員4人 ふれあい学級指導補助員1人	○
42				不登校児童や生徒の家庭への指導員の定期的な訪問	ふれあい学級指導補助員1人	基準値の水準を維持	2人	家庭訪問支援の充実を図った。 2月末現在訪問数209件	○
43				スクールカウンセラーの活用(小中学校)	13人	基準値の水準を維持	14人	小中連携校を2校配置し、切れ目ない支援体制を推進した。	○
44	39		有害図書立入調査の実施	自動販売機、コンビニエンスストア等の立入調査	安城市内の調査を実施	活動を継続	目標達成	目標達成により事業完了	—
45	40		地域ぐるみ青少年健全育成活動	青少年健全育成会や育成協議会、育成連絡協議会による活動	各学区青少年健全育成会等で活動	活動を継続	育成会36団体 協議会9団体	各学区青少年健全育成会等で活動した。	○
46	41		青少年環境浄化活動	ポイボックスの設置による有害図書類の追放	青少年の家東側に設置	基準値の水準を維持	1箇所(青少年の家東側)	青少年の家東側に有害図書追放箱(ポイボックス)を設置し、有害図書類を回収した。	○
47	42		健全育成に関する啓発	青少年の健全育成に関する啓発紙の配布	3月に全戸配布	施策を継続	1回	3月に全戸配布した。	○
48	43		街頭指導活動	街頭指導活動等による問題行動の早期発見及び未然防止。また青少年街頭指導委員に対して研修会を行う	各学区の青少年街頭指導委員により実施	活動を継続	目標達成	目標達成により事業完了	—

【3 地域社会における子育て支援】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
49	44	★	利用者支援事業の推進	子育て支援アドバイザーを設置し、一人ひとりに合った子育て支援サービスの提案を行う事業	未実施	子育て支援アドバイザーによる出張保育説明会8回	56回	子育て支援アドバイザーによる出張相談	○
50	45	★	地域子育て支援拠点事業の充実	・地域子育て支援センター事業 子育て家庭を対象とした育児相談や子育てサークルの支援等を地域ごとに行う事業 ・つどいの広場事業 子育て中の親子が気軽に集い、スタッフや他の母親たちと相談・交流することで、安心して子育てできる場所を提供する事業 ・にこにこランド事業 児童センターにおいて子育て中の親子が気軽に相談、交流ができる場を提供する事業	計16か所 利用延べ人数108,667人	計18か所 利用延べ人数113,616人	119,192人 実施か所数18か所	子育て中の親子が気軽に相談・交流できる場を提供	○
51	46	★	ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助をする人と援助してもらいたい人が会員になり、お互いに助け合う会員組織の事業	利用延べ人数1,288人	利用延べ人数1,407人	2321人	会員の相互援助活動の調整	○
52	47	★	子育て短期入所生活支援事業(ショートステイ)の充実	保護者の疾病等の理由により、家庭において児童の養育が困難になったときに児童養護施設等で一時的に養育する事業	利用延べ人数6人	利用延べ人数10人	35人	2人×3日間 1人×7日間×3 1人×8日間	○
53	48		児童センター運営の推進	児童に健全な遊びの場を与えることにより、体力を増進し情操を豊かにする事業	児童センター8か所 (うち社会福祉協議会運営3か所)	実施か所数9か所	9か所	児童センターの運営	○
54	49		移動児童館事業	町内会事務所・公民館等を利用し、専門スタッフが出向いて地域の人々との交流を図りながら遊びの場を提供する事業	移動児童館3か所 参加人数(乳幼児1,782人、保護者1,344人、小学生79人)	基準値の水準を維持	移動児童館2か所 参加人数(乳幼児908人、保護者656人、小学生5人)	東部公民館及び高棚町公民館の移動児童館を毎月2回実施	○
55	50		園開放	幼稚園・保育園の園の開放による入園児童と地域児童との交流事業	公立幼稚園4園 保育園32園で実施	基準値の水準を維持	公立幼稚園2園 認定こども園7園・保育園34園で実施	園開放	○
56	51		親子で参加できる講座の開催	親子で参加できる各種体験講座の開催	36講座1,072人	事業を継続	40講座1,152人	公民館講座・市民企画講座等で開催した。	○

【3 地域社会における子育て支援】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
57	52		託児つき講座の開催	就学前の子どもを持つ親が参加しやすいような託児つきの講座の開催	4回	事業を継続	5回	・週間イベント（12人） ・月間イベント（2人） ・エンパワーメント講座（0人） ・男女共同参画セミナー1回目（2人） ・男女共同参画セミナー2回目（1人）	○
58				講座「子どもとえほんを楽しもう」（全3回）の開催	延べ4回（延べ17人）	事業を継続	延べ3回（延べ18人）	講座「子どもとえほんを楽しもう」（全3回）の開催	○
59				託児つき講座の開催	子育て支援センター12回 利用人数593人	事業を継続	子育て支援センター 12回 利用人数469人	毎月あんばん〜くで実施	○
60				公民館講座・市民企画講座等で託児つき講座の開催	公民館講座・市民企画講座等にて託児つき講座14回	事業を継続	33講座	公民館講座・市民企画講座等で託児つき講座を開催した。	○
61				託児つき手話講座の開催	手話基礎講座23回	事業を継続	40回 男児 1人	依頼できる託児グループに依頼して実施	○
62	53		子育て・家庭教育に関する学習機会の提供	公民館等における学校等と連携した子育て支援や家庭教育に関する講座や教室の開催	各地区公民館で乳幼児学級または家庭教育学級を開催計10教室	事業を継続	10教室	各地区公民館で乳幼児学級または家庭教育学級を開催した。	○
63	54		子育て支援総合ガイドブックの配布	子育て支援情報を総合的にまとめた「楽しく子育て」や「子育てサークルマップ」を作成し子育て支援センター、児童センター、公民館、子育て支援課窓口で配布	5,000部	基準値の水準を維持	4,000部	こんにちは赤ちゃん訪問で配布。あんばん〜く、子育て支援センター等子育て支援窓口で配布	×
64	55		子育てに関する相談	幼稚園・保育園における子育て相談、情報の提供	全幼稚園・保育園で実施	基準値の水準を維持	全幼稚園・認定こども園・保育園で実施	子育て相談・情報提供	○
65				子育てに関する悩み等の相談の実施	総合福祉センターで第2・4土曜日に実施	事業を継続	2回	子どもの発達に係わる相談	○
66				乳幼児とその親を対象とした電話や面談による育児相談	保健センターで常時実施	事業を継続	1,932件	乳幼児とその親を対象とした電話や面談による育児相談を実施	○
67	56	★ 独自	地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	各小学校区において、子ども会等が中心となって行う親子ふれあい活動を支援する	活動実施小学校区16区	活動実施小学校区21区	18区	18小学校区で子ども会理事が親子のふれあいを目的とした様々な事業を実施した。	×

【3 地域社会における子育て支援】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
68	57		高齢者と子どもの交流イベントの開催	老人クラブ等との連携による世代間交流事業	102クラブ (市内全老人クラブ)	事業を継続	99クラブ (市内全老人クラブ)	福祉まつりでこどもたちと、たこを作成。 市老人クラブ連合会として活動(参加団体99クラブ)。	○
69	58		スクールガード事業	児童生徒が事件や事故に巻き込まれることなく安全・安心な学校生活を送れるように、地域と連携した安全管理体制を整備する	全小学校で実施	基準値の水準を維持	全小学校で実施	基準値の水準を維持	○
70	59		パトロール活動の推進	地域と関係機関が連携したパトロール活動の実施	91団体、65町内会 19小学校、7中学校	基準値の水準を維持	実施団体数165 町内会76 小学校21 中学校8	地域の安全を確保するため、町内会及び小中学校の自主防犯団体によるパトロールを実施した。	○
71				単位老人クラブを母体とした散歩途中における公園や街路にいる子どもたちへの声かけ	66団体	基準値の水準を維持	53団体	児童が登校する際の見守りなどを行った。	×
72				週末における都市公園のガードマンによる巡回	79か所	基準値の水準を維持	104か所	末広公園を整備した。	○
73	60		犯罪・被害情報の提供	子どもを犯罪の被害から守るための情報提供	犯罪統計町内会回覧12回 声かけ事案0回 安全・安心情報メール84回	基準値の水準を維持	犯罪統計町内会回覧12回 声かけ事案15回 安全・安心情報メール217回 犯罪発生分布図公開12回	不審者、町内会別犯罪発生状況及び発生場所の情報を提供した。	○
74	61		「こども110番の家」の推進	子どもを犯罪や危険から守るための「こども110番の家」の設置	21小学校区に「こども110番の家」を1,018か所設置	基準値の水準を維持	1,218箇所	21小学校区にこども110番の家を設置した。	○
75	62		地域子ども見守り活動の支援	町内福祉委員会活動の中で、長期休暇(夏休み等)における児童の見守り活動の支援	実施か所数 町内福祉委員会 8か所	支援を継続	11か所	町内福祉委員会活動の中で、長期休暇(夏休み等)における児童の見守り活動の支援	○
76	63		子育て支援ネットワーク会議の開催	地域において子育て支援を行っている子育てサークル及びボランティアグループ、関係機関等との情報交換	開催回数2回	基準値の水準を維持	開催回数2回	関係機関等との情報交換	○
77	64		地域のおじさん・おばさん運動	地域の子どもは地域で守り育てる運動	21校 1,083人	活動を継続	目標達成	目標達成により事業完了	—
78	65		安城市小中学校ふれあいネット事業の充実	学校と家庭や地域の連携のもとに、児童や生徒に関わる今日的な問題に対する活動(講演会や研修会等)の実施	開催回数3回	基準値の水準を維持	開催回数3回	基準値の水準を維持	○

【3 地域社会における子育て支援】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
79	66		安城市小中学校PTA連絡協議会への支援	活動への補助及び行事への協力	家庭教育講演会 実施回数1回	支援を継続	1回	会の運営を支援した。	○
80	67	★ 独自	女性の再就職支援事業の推進	女性のための「再就職支援セミナー」の開催と、女性の再就職に対する中小企業への支援	未実施	1回 セミナーの開催	2回	セミナーの開催	○
81	68		就業のための講習会の開催協力	社会生活における各分野での能力発揮を図る講習会の開催に協力し、広報等により周知	7回	基準値の水準を維持	10回	市広報への掲載、チラシの配布	○
82	69		新就業者研修講座の開催協力	学校を卒業し、社会に出たときに必要な様々な知識が学べる講座の開催に協力し、広報等により周知	3回	基準値の水準を維持	3回	チラシの配布	○
83	70		創業支援体制の整備協力	起業者育成研修の開催に協力し、広報等により周知	1回	協力の継続	5回	セミナーの開催	○
84	71		男女が働きやすい環境づくりセミナーの開催協力	社会一般の認識や理解を深めるとともに、職業人としての自己啓発を図るセミナーの開催に協力し、広報等により周知	2回 市広報、ホームページの掲載またはチラシ等の配布	協力の継続	4回	チラシの配布	○
85	72		仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催協力	育児・介護休業法の趣旨や内容についての啓発を図るセミナーの開催に協力し、広報等により周知	チラシの配布を1回	基準値の水準を維持	4回	チラシの配布 ポスター掲出	○
86	73		仕事と子育ての両立のための広報や啓発、情報提供	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等の周知	チラシ等の配布を6回	基準値の水準を維持	6回	チラシの配布 ポスター掲出	○
87	74		JAあいち中央結婚情報センターとの連携	男女の出会いや交流の場の創造支援	結婚成立件数2件	支援を継続		実施なし	—
88	75	公園等の整備や管理		児童遊園等の管理	町内会要望を基に遊具・施設等の更新修繕を実施	管理を継続	123箇所	町内会からの要望を基に実施	○
89				公園と緑地の整備	桜井南公園、桜井駅前公園、柳原公園を整備	整備を継続	104か所	未広公園を整備した。	○
90	76		多目的トイレ・おむつ交換台、授乳室の設置	愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備	ゆたか保育園、安城西部小学校、桜井南公園、弥厚公園に多目的トイレを1か所ずつ整備	整備を継続	多目的トイレを安城北中学校に4か所整備、また、授乳室をフーラルプレイスに1か所整備	多目的トイレを4か所整備、また、授乳室を1か所整備	○

【4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
91	77	★	妊婦健康診査事業	妊婦を対象とした医療機関等における健康診査費用の助成	95.10%	95%	95.40%	妊娠の届出を受け、14回分の受診票を交付。早期に届け出ること、必要な妊婦健診を妊娠初期から受けられる	○
92	78		母子健康手帳の交付	妊娠・出産・育児までの一貫した健康状態等を記録する母子健康手帳の交付	2,158件	事業を継続	1,889件	母子健康手帳の交付	○
93	79		妊産婦指導	妊産婦の指導を行う事業	2,168件	事業を継続	3,565件	妊産婦期の個々の心配に応じ、保健指導を行うことで不安の軽減を図る。妊婦にケアプランを作成。	○
94	80	★	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全家庭を訪問し、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握、子育てに関する情報の提供、養育の相談に応じ、助言その他援助を行う	99.50% 訪問対象家庭数1,915件 赤ちゃん訪問家庭数1,906件	100%	99.5% 訪問対象家庭数1,693件 赤ちゃん訪問家庭数1,685件	入院中や海外在住、感染症流行等の理由により目標値未達成	×
95	81		乳幼児健康診査	乳児を対象とした医療機関における健康診査	77.2% 受診票交付数4,737件 受診数3,655件	事業を継続	80.7% 受診票交付数3,966件 受診者数3,200件	乳幼児健康診査を実施	○
96				4か月児の健康診査	98.40% 対象者数 1,952人 受診者数 1,920人	事業を継続	98.8% 対象者数1,690人 受診者数1,669人	4か月児健康診査を実施	○
97				1歳6か月児の健康診査	98.60% 対象者数 1,970人 受診者数 1,942人	事業を継続	97.2% 対象者数1,801人 受診者数1,750人	1歳6か月児の健康診査を実施	○
98				3歳児の健康診査	97.70% 対象者数 1,982人 受診者数 1,936人	事業を継続	99.7% 対象者数1,904人 受診者数1,899人	3歳児健康診査を実施	○
99	82		1歳6か月児健診事後指導会の開催	育児不安や発達に心配のある親子に対し、療育センターや関係機関と連携して集団指導を実施	開催回数24回 参加者数延べ491人	事業を継続	開催回数 43回 参加者数延べ493人	集団指導を実施	○
100	83		乳幼児など訪問指導	育児支援や保健指導が必要と思われる乳幼児やその親を対象とした訪問指導	訪問件数2,382件 妊産婦等2,063件 乳幼児319件	事業を継続	訪問件数2,461件 妊産婦等1,916件 乳幼児545件	訪問指導を実施	○

【4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
101	84		事故防止の啓発	発達段階にあわせた事故防止情報の提供や啓発	・4か月児健診時の集団指導やDVD上映、保健センター内掲示等により実施。また、事故予防啓発チラシを1歳6か月児・3歳児健診対象者に送付 ・広報掲載 ・体験しよう!親育て教室にて事故予防ハウス等展示とDVD上映	事業を継続	啓発活動を実施	4か月児健診時の集団指導やDVD上映、掲示等により実施。また、事故予防啓発冊子を4か月児健診対象者に、1歳6か月児・3歳児健診対象者にちらしを送付、また健診会場に事故予防ポスターを掲示し、さらに乳幼児健診2回目受診啓発手紙の中に、事故予防チラシを同封。 ・パパママ教室たいけん編にて事故予防ハウス展示、パネル展示やDVD上映により実施。 ・ママサロン、赤ちゃんサロンにて事故防止ハウスを展示	○
102	85		離乳食講習会の開催	・ゴックン教室(離乳食前期) 6か月までの乳児を持つ親を対象とした離乳食の進め方や調理のしかたを学ぶ教室 ・カミカミ教室(離乳食後期と歯の話) 11か月までの乳児を持つ親を対象とした離乳食の進め方や調理のしかた、歯のケアを学ぶ教室	・ゴックン教室(離乳食前期) 24回617人 受講率31.6% ・カミカミ教室(離乳食後期と歯の話) 24回502人 受講率25.7%	事業を継続	・ゴックン教室(離乳食前期) 25回 476組 受講率28.2% ・カミカミ教室(離乳食後期と歯の話) 25回 398組 受講率23.6%	各種教室を実施 地域での開催を追加実施	○
103	86		子どもクッキングの開催	食生活改善推進員による小学生を対象とした食生活への関心を高める料理教室の開催	お父さんと子どもの料理教室2回21人 子ども料理教室3回45人	事業を継続	お父さんと子どもの料理教室2回49人	料理教室を実施	○
104	87		歯科保健対策の推進	中学生以下の児童・生徒を対象とした歯科保健に関する啓発 むし歯のある児童・生徒の割合＝ (未処理歯のある者)÷(処置完了者) ÷(全児童または生徒数)×100	幼稚園18.8% 保育園31.3%	基準値の水準を維持	幼稚園19.4% 保育園23.4%	歯磨き指導 はみがきカレンダー フッ化物洗口(年長児)	○
105					小学校49.4% 中学校39.1%	基準値の水準を維持	小学校42.0% 中学校30.7%	基準値の水準を維持	○
106	88		小児生活習慣病予防健康診断事業の推進	肥満等により指導が必要な児童を対象とした生活習慣病予防のための保健指導 肥満度(%)＝実測体重(kg)－標準体重(kg)÷標準体重(kg)×100	肥満傾向被患者率 小学生6.7% 中学生8.5%	肥満傾向被患者率 小学生6.5% 中学生8.0%	肥満傾向被患者率 小学生7.6% 中学生8.8%	基準値の水準を維持	×
107	89		子ども医療費助成事業	・「安城市子ども医療費助成条例」に基づく子ども(15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)を対象とした入院・通院医療費の助成・高校生世代(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)を対象とした入院医療費の助成(平成26年4月1日から)	受給者数29,319人 (受給者証)	事業を継続	28,122人	受給者数 28,122人 (受給者証)	○

【4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
108	90		休日夜間救急医療体制	休日夜間急病診療所の運営 ・医科：日曜・祝日・年末年始の昼間・夜間 土曜の夜間 平日の夜間 ・歯科：日曜・祝日・年末年始の昼間	・開設日数 日曜・祝日 71日 土曜日 50日 平日 244日 ・受診者数 日曜・祝日 昼4,088人 夜1,366人 土曜日 1,058人 平日 968人	事業を継続	・開設日数 日曜・祝日 76日 土曜日 50日 平日 240日 ・受診者数 医科(内科・小児科) 日曜・祝日：昼4,490人、夜1,687人 土曜日：1,009人 平日：999人 歯科 日曜・祝日：昼448人	休日夜間救急医療体制を実施	○
109	91		かかりつけ医の推進	広報折込チラシ、幼稚園・保育園の保護者向けチラシを配布し、かかりつけ医の推進・適正な医療機関のかかり方を周知する	・チラシ配布 71,600部(広報9/1号折込み、医科・歯科医院、転入者配布用) 25,900部(12月に幼稚園・保育園、小中学校保護者配布用) ・かかりつけ医を持つ人の割合 78%	・チラシ配布82,500部 ・かかりつけ医を持つ人の割合 80%	102,580部	チラシ配布 77,100部(広報あじょう9/1号折込み、医科・歯科医院、転入者配布用) ・25,480部(12月に幼稚園・保育園、小中学校保護者配布用) ・かかりつけ医を持つ人の割合 80.3%	○

【5 支援を必要とする子どもや保護者への対策】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
110	92	★	養育支援訪問事業の推進	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な理由により養育支援が必要な家庭に対して家事・育児支援を行う	利用実人数25人 (家事支援10人、育児支援15人)	利用実人数37人	89人(家事育児45人、専門的支援44人) 898回	事業内容についての学習会を実施	○
111	93		安城市虐待等防止地域協議会の開催	関係機関との情報交換による児童虐待の早期発見、防止活動、援助活動及び啓発活動	代表者会議3回 実務者会議12回 個別ケース検討会議38回	開催を継続	代表者会議3回 実務者会議12回 個別ケース検討会議12回	個別ケース検討会議は必要に応じて随時開催している	○
112	94		虐待に関する相談	児童相談センター等の関係機関と連携をとり、児童虐待等に関する相談、訪問等を実施する	児童相談317件 (うち虐待相談59件)	事業を継続	児童相談354件 (うち虐待相談59件)	関係機関と連携して、通報があれば迅速に対応している。	○
113	95		ひとり親家庭の親への就業の支援	安城市自立支援教育訓練給付金、安城市高等職業訓練促進給付金の支給	自立支援教育訓練給付1件 高等職業訓練促進給付3件 (正看護師1件、准看護師1件、理学療法士1件)	支給を継続	自立支援教育訓練給付5件	働くために必要な技能習得のための通学、就職の支援をする。	○
114	96		ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の抱える諸問題に対する母子・父子自立支援員による相談・助言・指導	子育て支援課児童家庭係で常時実施	事業を継続	907件	手当、就労、子育てに関する相談ほか	○
115	97		ひとり親家庭情報交換事業	定期的な情報交流会と懇親を深める行事の開催	全6回 情報交流会2回 (入進学交流会含む)	基準値の水準を維持	5回	情報交流会やバス旅行など、親睦を図るための行事を実施	○
116	98		安城市遺児手当の支給	「安城市遺児手当支給条例」に基づく遺児を養育している方を対象とした手当の支給 ※ほかに国と県の手当もあり	対象児童2,491人	支給を継続	受給者1,641人 対象児童2,465人	5,7,9,11,1,3月に2か月分まとめた支給	○
117	99		歳末激励品等の配付	・児童扶養手当受給者または特別児童扶養手当受給者を対象とした激励品の配付 ・安城市遺児手当受給児童・生徒に入進学祝品を配付	・激励品830人 児童扶養手当受給者617人 特別児童扶養手当受給者213人 ・入進学祝品250人 小学生67人 中学生125人 高校生58人	配付を継続	・激励品 768人 児童扶養手当受給者523人 特別児童扶養手当受給者 245人 ・入学卒業祝品 216人 小学生(入学) 37人 中学生(入学) 110人 中学生(卒業) 69人	・児童扶養手当受給者または特別児童扶養手当受給者を対象とした激励品としてサルビア商品券7千円分を配付 ・安城市遺児手当受給世帯のうち、小・中学校に入学、中学校を卒業する児童生徒にサルビア商品券1万円分を贈呈	○

【5 支援を必要とする子どもや保護者への対策】

No.	施策番号	重点項目	具体的施策	具体的施策の概要	基準値 (平成25年度実績)	目標値 (令和元年度)	令和元年度		判定
							実績値	実施内容	
118	100		ひとり親家庭等児童入進学祝品の配付	安城市遺児手当受給児童・生徒を対象とした入進学祝品の配付	計273人 小学生90人 中学生183人	配付を継続	対象小学生 76人 対象中学生 241人	小学校、中学校入学の対象児童に入学祝い品を配布	○
119	101		母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等において技能習得のための修学、疾病等による一時的な生活の支障に対し、生活援助や子育て支援をする事業	利用実人数0人	支援を継続	派遣の要請がなかったため、実績なし	要請等に応じ、児童の保育、食事の世話、掃除、身の回りの世話、かいものなどを実施	○
120	102	★ 独自	(仮称)子ども発達支援センターの整備	療育センター、サルビア学園等を併せ、さらに機能を高めた「(仮称)子ども発達支援センター」の整備を推進する	未整備	1か所	1か所	整備完了	○
121	103		統合保育・交流保育の推進	幼稚園・保育園、認定こども園においては、障害のある児童の教育・保育ニーズを受け止め、障害のある児童もない児童も、一緒に生活する中でともに育ちあう教育・保育を推進する	公立・私立合わせて20か所 で実施 児童数43人	基準値の水準を維持	公立・私立合わせて24か所 で実施 児童数46人	統合保育実施 24園	○
122	104		特別支援教育の推進	教育支援委員の意見を受け、保護者の意向を踏まえ、特別支援学級等での教育を進める	全小中学校で実施	事業を継続	全小中学校で実施	事業を継続	○
123				発達障害をはじめ様々な要因により、学校生活や学習において困難を抱えている児童・生徒に対して特別支援教育補助員を配置し、児童・生徒やその児童・生徒が帰属する集団の健やかな成長を支援する	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	○